

文の京都市景観賞の見直しについて(案)

<経緯>

文の京都市景観賞は、平成13年度から令和元年度までの間、19回実施しました。当初、「景観創造賞」、「ふるさと景観賞」、「景観づくり活動賞」の3賞でしたが、平成21年度に「景観広告賞」を追加し、現在の4賞となりました。

過去の受賞物件数

景観創造賞	ふるさと景観賞	景観づくり活動賞	景観広告賞
19件	21件	18件	8件

<課題>

- ・応募者の高齢化及び減少。
- ・景観創造賞とふるさと景観賞の違いが不明瞭。
- ・景観づくり活動賞及び景観広告賞の応募件数が僅少。

<賞の統合、創設>

- ・「景観創造賞」、「ふるさと景観賞」、「景観広告賞」を統合し、「(仮称)まち並み景観賞」とする。対象はこれまでと同様に建物・通り・広告物など、区内にある良好な景観を形成している物件を募集する。また、この賞の表彰対象として新たに、景観形成に貢献した建物等の設計者を加える。応募は自薦、他薦共に可とし、敷地面積が200㎡以上の物件と未満の物件に分けて選考を行う。
- ・さらに新賞として、未来を担う児童たちに景観への興味や関心を持ってもらうことを目的とした、「(仮称)こども景観写真賞」を創設する。

これらを実施することにより、区民等の景観に対する関心を高めます。

